



主な内容

【3面】はなバス第1ルートの迂回運行 【4面】省エネ家電購入費用の一部を助成 【8面】したのや縄文里山プロジェクト

令和5年度予算が成立しました!

▶ 財政課

☎042-460-9802

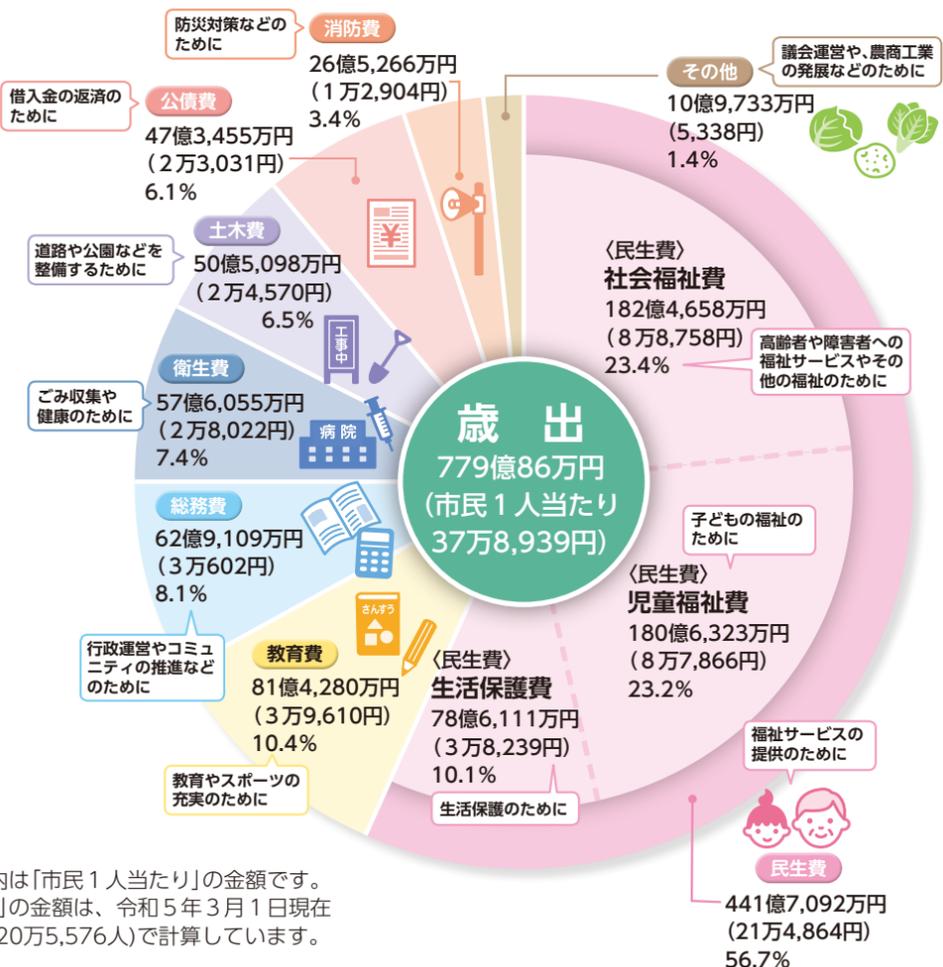
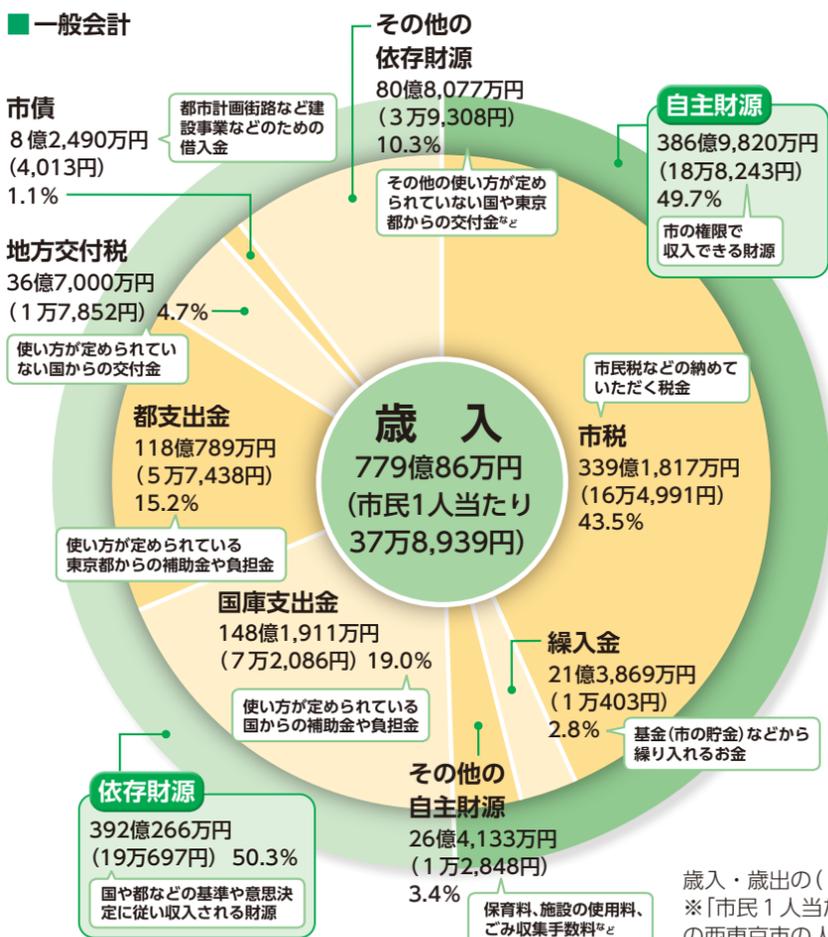
一般会計 779億86万円 ※修正予算(第1号)の4億1,086万円の増額を含む。 (前年度当初予算比 8億1,086万円・1.1%増)

令和5年度予算は、市民サービスの継続とともに、次世代への責任ある選択の考えに基づき「子ども施策」「環境施策」「平和施策」の3つの柱と併せ、DXの推進による市民生活の向上や業務の効率化に取り組む編成となっています。また、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰などへの適切な対応を図りつつ、持続可能で健全な自治体運営を目指し、公債費管理の徹底をはじめとした財政基盤の強化に取り組んでいきます。

より詳しい内容は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市庁にある『令和5年度予算の概要』でご覧いただけます。

※各予算額は原則として表示単位未満を四捨五入していますので、合計と一致しない場合があります。

■ 一般会計



歳入・歳出の()内は「市民1人当たり」の金額です。 ※「市民1人当たり」の金額は、令和5年3月1日現在の西東京市の人口(20万5,576人)で計算しています。

平成26年度からご負担いただく税が増えています

【地方消費税交付金】

増えた分：平成26年4月および令和元年10月の消費税引き上げによる地方への交付金
⇒令和5年度歳入予算のうち30億9,600万円
使い道：子育て支援や障害福祉関係などの社会保障

【個人市民税均等割】

増えた分：納税者1人当たり年額500円
⇒令和5年度歳入予算のうち5,380万円
使い道：消火栓の新設、災害時緊急物資の充実などの防災・災害対策

森林環境譲与税の使い道

予算額：2,100万円
使い道：「地球温暖化防止対策基金」に積み立て、地球温暖化防止の取組など

都市計画税の使い道

予算額：26億4,862万円
使い道：都市計画事業およびこれまでに都市計画事業を実施するときに借り入れた地方債の償還など

■ 特別会計および公営企業会計

区分	令和5年度予算額	増減率
特別会計	432億2,532万円	2.7%
国民健康保険特別会計	199億4,617万円	3.4%
駐車場事業特別会計	1億1,301万円	0.0%
介護保険特別会計	177億7,345万円	1.4%
後期高齢者医療特別会計	53億9,269万円	4.6%
公営企業会計	41億1,664万円	△2.4%
下水道事業会計	41億1,664万円	△2.4%

※下水道事業会計の予算額は、支出予算の総額としています。

令和5年度の主要な事業

共通	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画の策定、見直し 公共施設のトイレ環境を改善 公共施設照明(蛍光灯)のLED化
総務費	<ul style="list-style-type: none"> 保谷庁舎敷地の一時開放に向けた整備 デジタル・トランスフォーメーションの推進 平和事業の推進 書かない窓口の導入
民生費	<ul style="list-style-type: none"> 認知症施策の推進 子どもLINE相談事業の実施 給食食材購入費等の支援 1歳児受入枠拡大促進事業の実施 0歳児一時保育事業の実施 田無柳沢学童クラブの整備
衛生費	<ul style="list-style-type: none"> 多胎妊婦健診費用の支援 ゼロカーボンシティを目指す地球温暖化対策事業の実施
農林費・商工費	<ul style="list-style-type: none"> 都市農業経営力強化事業補助金の創設 キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施
土木費	<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場環境の改善、充実に向けた検討 鉄道の連続立体交差化に向けた取組 ひばりが丘駅北口地区のまちづくりの検討 西東京都市計画道路3・4・11号線の整備 西東京都市計画道路3・4・24号線の整備 雨水溢水対策事業の推進
消防費	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の更新
教育費	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書配置の人員増 学年教育アシスタントの新規配置 給食食材購入費の支援 ひばりが丘中学校体育館空調設備の設置 中央図書館の開館時間延長 子ども電子図書館サービスの導入 文化財の保存・活用事業の充実

令和5年度 総合計画事業の主な取組

総合計画(後期基本計画)に掲げられた「6つのまちづくりの方向」に沿って主な取組を紹介します。

▶企画政策課 ☎ 042-460-9800

1 みんなでつくるまちづくり

事業名	事業費	事業概要
行政関連情報の運営管理	8億8,634万円	行政手続のオンライン化を進めるとともに、情報システムの標準化に向けた取組等を実施します。
田無庁舎の改修	1億2,244万円	田無庁舎の空調改修工事を実施するとともに、防犯カメラの設置工事を実施します。また、災害への備えとして、非常用自家発電設備の整備に向けた調査を実施します。
防災・保谷保健福祉総合センター等の改修	3,408万円	保谷庁舎敷地の一時的な開放に向け、環境を整備するとともに、防災・保谷保健福祉総合センター等に防犯カメラの設置工事を実施します。

2 創造性の育つまちづくり

事業名	事業費	事業概要
子どもの人権に関する取組	2,456万円	より身近で相談しやすい環境を提供するため、「LINE」を使用した子ども専用の相談機能を構築します。
待機児童対策の推進	3,683万円	待機児童対策を推進するため、0歳児の空き定員をニーズの高い1歳児定員に振り替えて受け入れた小規模保育事業所を支援します。
学童クラブ施設の改修	1億1,403万円	田無柳沢学童クラブの過密化解消を図るため、令和7年度からの開始に向けて、柳沢小学校敷地内に学童クラブを整備します。
小・中学校校舎等大規模改造事業等の実施	1億725万円	学校における衛生環境の向上のために、体育館トイレ便器の洋式化、手洗いの自動水栓への取替などの改修を実施します。
こもれびホール施設の改修	2億5,711万円	メインホールの環境改善やトイレの洋式化工事を実施します。
下野谷遺跡等を活用した魅力づくり	2億7,268万円	下野谷遺跡の2期整備工事として愛称板を設置するとともに、防犯カメラの設置、用地買収、デジタルコンテンツ(VR)の更新を行います。

3 笑顔で暮らすまちづくり

事業名	事業費	事業概要
地域密着型サービス等重点施設の整備	1億103万円	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護等の施設整備及び開設準備の補助を行います。
認知症の方への支援	1,517万円	認知症の早期発見・対応の普及啓発を行うとともに、「もの忘れ予防検診(認知症検診)」の受診を促進する等、認知症支援の充実を図ります。
フレイル予防事業の推進	1,134万円	東京大学高齢社会総合研究機構と連携協力したフレイル予防事業に取り組むとともに、健康デジタル指導士を養成し、eスポーツ講座等を実施します。

4 環境にやさしいまちづくり

事業名	事業費	事業概要
下保谷四丁目特別緑地保全活用事業の実施	1,549万円	下保谷四丁目特別緑地保全地区の一般開放の常設化に向け、一般開放や季節毎のイベントを試行的に実施します。
環境情報の提供及び環境学習の実施	498万円	環境省が推進する「COOL CHOICE」の普及啓発を行うとともに、「ゼロカーボンシティ宣言」に基づきゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めます。
地球温暖化対策事業の実施	5,243万円	ゼロカーボンシティの実現に向けた取組として、「にしとうきょう環境チャレンジ」、「にしとうきょう環境アワード」、省エネ型家電などの環境に配慮した製品の買替えに対する助成を実施します。

5 安全で快適に暮らすまちづくり

事業名	事業費	事業概要
西東京都市計画道路3・4・11号線の整備	13億4,371万円	都市計画道路3・4・11号線の調布保谷線から都道保谷志木線までの未整備区間について、東京都の第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業に基づく物件調査や用地買収等を行います。
西東京都市計画道路3・4・24号線の整備	7億1,559万円	田無駅南口広場の整備に向けて、物件等調査や用地取得等を行うとともに、駅周辺の一体的な交通環境の整備による環境の改善や利便性の向上を図るため、街路部分の現況測量や概略設計等を実施します。
市道の新設改良事業の実施	1億4,144万円	市道の新設改良工事を行うとともに、現道の無電柱化に向けて、田無庁舎北側の市役所通りの工事に向けた設計等を行います。
緊急情報ネットワークの運用、整備	1億7,997万円	防災行政無線(同報系)の一部設備更新工事を行い、聞こえの改善を図ります。
雨水溢水対策事業の推進	1億2,629万円	向台町四丁目地内等、芝久保町四丁目地内での雨水対策工事を実施するとともに、北原町一丁目地内雨水対策基本設計、新町五丁目地内雨水対策実施設計を実施します。
交通安全・自転車教室の実施	848万円	市内小学校での自転車安全教室を実施するとともに、令和5年4月から着用が努力義務化された自転車用ヘルメット購入に対する助成等を実施します。

6 活力と魅力あるまちづくり

事業名	事業費	事業概要
効果的な支援による農業経営意欲の促進	2,180万円	都市農地の保全のため、農業者等の経営力強化に向けた取組を支援します。
商店街活性化推進事業の推進	5,815万円	コロナ禍において休止していた商店街イベントの再開を後押しするとともに、組織強化につなげるための支援を拡充します。

第4次行政改革大綱に基づく取組による財政効果(令和5年度予算反映分)

アクションプランの実施体系	令和5年度効果	主な取組項目
I 経営の発想に基づいた将来への備え	0円	
ファシリティマネジメントの推進	0円	
受益者負担の適正化	0円	
特別会計の持続性の確保	0円	
II 選択と集中による適正な行政資源の配分	1億3,193万5千円	
戦略的な行政資源の活用	1億3,041万8千円	行政評価の効果的運用、予算編成業務改革
固定的な経費の削減	87万2千円	庁用車の保有台数の削減、自転車等保管所の集約化
補助金・負担金の適正化	64万5千円	補助金・負担金の見直し
III 効果的なサービス提供の仕組みづくり	1億340万5千円	
地域の多様な活動主体との連携と協働	0円	
民間活力の活用促進	1億340万5千円	保育園の運営体制の見直し
戦略的な組織体制の構築と人材育成の充実	0円	
IV 安定的な自主財源の確保	1億2,786万3千円	
徴収率の向上	0円	
市有財産の有効活用による歳入の確保	1億2,434万3千円	未利用市有地等の処分・有効活用、自転車駐車場の管理運営体制の見直し、市有財産の有効活用
新たな歳入項目の創出	352万円	有料広告の有効活用、寄附金制度等の有効活用
その他	1億4,101万1千円	
	1億4,101万1千円	各種事務機器等の再リース
合計	5億421万4千円	

市からの 連絡帳

税・年金

令和5年度の軽自動車税 納税通知書を送付

軽自動車税納税通知書を5月2日(火)に発送予定です。

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。4月2日以降に廃車や譲渡した場合は旧所有者に課税されます。その場合、月割による払戻はありません。

障害者手帳をお持ちの方などへの減免
一定の要件のもとに減免します。納期限までに申請が必要です。

納期限 5月31日(水)

※詳細はお問い合わせください。

▶市民税課 ☎042-460-9826

子育て

養育費は子どもの成長を支えるために必要な費用です

養育費保証会社と契約をすると、養育費の不払いが生じた際に保証会社を立て替え払いと支払義務者から回収してくれます。このような保証会社との契約に係る費用を補助します。

※詳細はお問い合わせください。

▶子育て支援課 ☎042-460-9840

ひとり親の父・母に 資格取得のための給付金

いずれも事前の相談が必要です。詳細はお問い合わせください。

自立支援教育訓練給付金

児童扶養手当の受給者などで、介護職員初任者研修・パソコン講座・医療事務講座など厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講する方(要事前申請)
給付額(修了後に支給) 受講に要した費用(入学金・授業料)の100分の60に相当する額(1万2,001円~20万円)
※雇用保険の教育訓練給付金の受給資格のある方は雇用保険の給付額を引いた額

高等職業訓練促進給付金

児童扶養手当の受給者などで、看護師・准看護師・保育士・介護福祉士(今年度に限り、IT関係)などの資格(修業年限1年(一部6ヵ月)以上)の取得が見込まれる方

給付額(上限4年間)

●市民税が非課税…月額10万円

●市民税が課税…月額7万500円

▶子育て支援課 ☎042-460-9840

福祉

慰霊巡拝参加者募集

都内在住で、慰霊巡拝を行う戦域における戦没者のご遺族のうち、健康状態が良好で団体行動を支障なく行える方

実施予定地域 ①カザフスタン共和国 ②インドネシア ③東部ニューギニア ④北ボルネオ ⑤ビスマルク諸島 ⑥インド ⑦フィリピン ⑧マーシャル諸島 ⑨硫黄島

東京都福祉保健局生活福祉部

☎03-5320-4078

▶地域共生課 ☎042-420-2808

暮らし

はなバス第1ルートの迂回運行

下保谷2丁目3番地から2丁目5番地におけるガス工事に伴い、第1ルートの一部を迂回運行します。ご迷惑をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。

迂回期間

5月8日(月)~5月31日(水)(予定)の午前9時~午後6時(13日(土)と(日)を除く)

迂回力所

「①上前」~「⑬下保谷2丁目住宅西」の間を迂回運行するため、迂回期間中は「⑫下保谷2丁目住宅北」は通りません。※詳細は市HPをご覧ください。

交通課 ☎042-439-4435

迂回経路図



東日本大震災による 避難者への水道料金・ 下水道料金の減免期間の延長

下記のとおり、減免期間を延長します。既に減免中の方は再申請不要です。

都営水道の給水区域(水道)・市内(下水道)の居住者のうち、次のいずれかに該当する方

- 東日本大震災により居住困難となった被災者
- 福島第一・第二原子力発電所周辺の避難指示地域からの避難者(親族宅などへ入居している方は当該住宅の給水契約者)

延長期間 令和6年3月31日(日)まで

●都営住宅など東京都があっせんする住宅の入居者…申請不要

●そのほか…全国避難者情報システムに登録している方には、東京都から避難先に申請書などが郵送されます。※詳細は申請書をご覧ください。

東京都水道局お客さまセンター

☎0570-091-100

(ナビダイヤル・固定電話から)

☎042-548-5110

(携帯電話・スマートフォンから)

▶下水道課 ☎042-438-4058

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 下水道料金などの支払い猶予の 受付期間延長

都および市では、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に水道料金・下水道料金のお支払いが困難な方に対し猶予を行っており、支援継続のため新規受付期間を延長します。

※法人・個人どちらも対象

受付期間 9月30日(土)まで

猶予期間 申出日から最長1年間

※既に猶予を受けている方は、受けている猶予分を完済すれば、再度猶予を受けることができます。

☎電話で☎へ

東京都水道局お客さまセンター

☎0570-091-100

(ナビダイヤル・固定電話から)

☎042-548-5110

(携帯電話・スマートフォンから)

▶下水道課 ☎042-438-4058

市政

タクトホームこもれびGRAFAREホール (保谷こもれびホール)の指定管理者

管理・運営を行う指定管理者を新たに指定しました。ぜひホールをご利用ください。

指定期間 令和5~9年度

指定管理者 (株)ケイミックスパブリックビジネス

タクトホームこもれびGRAFAREホール(保谷こもれびホール)

☎042-421-1919

▶文化振興課 ☎042-420-2817

東伏見コミュニティセンターの 指定管理者

管理・運営を行う指定管理者を新たに指定しました。

指定期間 令和5~7年度

指定管理者 東伏見コミュニティセンター管理運営協議会

▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

募集

特定任期付市職員(令和5年9月1日付)

試験区分 広報専門職

応募資格 民間企業などで広報・PR関連の実務経験が5年以上あり、企業広報やメディア対応に関する高度な専門知識と経験を有するなど

職務内容 庁内の広報力向上に向けた指導・提案・研修に関することなど

任期 採用日から3年間

試験案内 4月24日(月)から職員課(田無庁舎5階)・市HPで配布

4月24日(月)~5月12日(金)

※詳細は試験案内でご確認ください。

▶職員課 ☎042-460-9813

清掃作業補助員 (令和5年度会計年度任用職員)

採用人数 1人

資格 体力のある健康な方

※要普通免許

業務 清掃作業の補助

報酬 時間額1,270円

登録案内 ごみ減量推進課(エコプラザ西東京2階)・市HPで配布

※詳細は登録案内・市HPをご覧ください。

▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

地域包括支援センター運営協議会委員

地域包括支援センターの適切で公

平・中立な運営を確保するための協議

資格/人数 次のいずれかに該当する在住の方

①介護サービスなど(介護予防サービス、介護予防・日常生活支援総合事業含む)利用者またはその家族/1人

②介護サービスなど未利用者で40歳以上65歳未満/1人

③介護サービスなど未利用者で65歳以上/1人

任期 令和5年度第1回運営協議会(7月)~令和9年3月31日

謝礼 1回2,000円

実施回数 年3回程度

選考方法 「高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域住民にできること」をテーマとした作文(800字程度)による選考

5月8日(月)(必着)までに、作文に住所・氏名・生年月日・電話番号・該当する資格区分(①~③)を明記し、高齢者支援課(田無第二庁舎1階)へ持参
▶高齢者支援課 ☎042-420-2811

社会教育委員

教育委員会の要請に応じ意見を述べること、審議事項に伴う調査研究活動・各種研修会への参加

資格/人数 在住・在勤・在学で18歳以上の方(4月1日現在)/2人
※ほかの附属機関などの委員との兼任不可

任期 7月1日~令和7年6月30日

報酬 月額2万9,000円

選考方法 「私が考える生涯学習について」をテーマとした作文(800字程度)による選考

5月10日(水)(必着)までに、作文と住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号・社会教育活動歴を任意様式に明記し、〒188-8666市役所社会教育課へ郵送・メールまたは持参
※提出された書類は返却しません。

募集・選考要領 市HPで配布

▶社会教育課 ☎042-420-2831

✉syakyou@city.nishitokyo.lg.jp

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

東京都立田無工業高等学校 様

(ヘルメット・バットスタンド)

西東京市立谷戸第二小学校PTA 様

(舞台幕・パイプ椅子)

東学童クラブ保護者の会 様

(空気清浄機・バドミントンセット)

▶総務課 ☎042-460-9810

裏千家正教授和心庵 折元宗和 様(10万円)

匿名(1万円)

▶秘書広報課 ☎042-460-9803

教育委員の任命

▶教育企画課 ☎042-420-2822

教育委員として服部雅子さんが再任されました。任期は、令和5年3月31日~令和9年3月30日の4年間です。

監査委員の任命

▶監査委員事務局 ☎042-460-9870

3月28日に開催された令和5年第1回市議会定例会で、岡村保彦さん(おかむらやすひこ、泉町在住)が、監査委員として同意され、4月1日付で選任されました。任期は4年です。これに伴い、櫻井勉さんは3月31日付で監査委員を退任しました。

（傍聴） 手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。また、咳や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

審議会など

■総合教育会議
 時 4月25日(火)午前10時
 場 田無庁舎4階
 内 教育に関する協議・調整
 定 5人

■総合計画策定審議会
 時 4月26日(水)午前10時
 場 田無庁舎3階
 内 / 定 第3次総合計画の基本構想・基本計画(案) / 5人
 ▶企画政策課 ☎ 042-460-9800

■男女平等参画推進委員会
 時 4月25日(火)午後6時15分
 場 田無庁舎5階

■教育委員会
 時 4月25日(火)午後2時
 場 田無第二庁舎4階
 内 / 定 行政報告(ほか) / 10人
 ▶教育企画課 ☎ 042-420-2822

内 / 定 第5次男女平等参画推進計画(ほか) / 3人
 ▶協働コミュニティ課 ☎ 042-439-0075

■社会教育委員の会議
 時 4月28日(金)午後2時
 場 田無第二庁舎3階
 内 地域の活性化に向けた人材の育成
 定 2人
 ▶社会教育課 ☎ 042-420-2831

省エネ家電(ルームエアコン・冷蔵庫) 購入費用の一部を助成します

ゼロカーボンシティの取組(地球温暖化対策の推進)のため、省エネ家電への買い換え費用の一部を助成します。

対 市民

□申請受付期限
 令和5年4月24日(月)～令和6年1月31日(水)
 ※予算額に達した場合は受付終了

□助成額 下表参照

□募集要項・申請書の配布場所(4月24日(月)から)
 市HP・田無庁舎2階総合案内・エコプラザ西東京環境保全課
 助成対象機器の要件や申請方法の詳細は募集要項・市HPを必ずご覧ください。

▶環境保全課 ☎ 042-438-4042

購入先	助成率 ※千円未満切り捨て	上限額
① 市外店舗やインターネット(ほか)	助成対象経費の8分の1	2万5,000円
② 市内の家電量販店、ホームセンター(ほか)	助成対象経費の6分の1	3万3,000円
③ 市内個人店(①・②以外)	助成対象経費の4分の1	5万円

障害相談窓口をご利用ください

障害のある方やご家族で、分からないこと・心配事などがある方は、お気軽に相談窓口をご利用ください。▶障害福祉課 ☎ 042-420-2805

窓口	主な相談内容・対象者	障害種別	所在地・電話
障害福祉課	●障害支援区分の認定 ●障害福祉サービス ●障害者手帳 ●障害者手当 ●障害者の医療費助成	障害の種別不問	田無庁舎1階 障害者相談係 ☎ 042-420-2805 手当助成係 ☎ 042-420-2806
基幹相談支援センターえぼっく	障害全般(障害の種別に関わらない相談)	障害の種別不問	障害者総合支援センター ☎ 042-452-0075
障害者就労支援センター 一歩	企業就職(障害の種別不問)	障害の種別不問	障害者総合支援センター ☎ 042-452-0095
地域活動支援センター	保谷障害者福祉センター 身体障害・高次脳機能障害	身体障害・高次脳機能障害	☎ 042-463-9861
ハーモニー	対 精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている方(登録制)	精神障害保健福祉手帳などの交付を受けている方	障害者総合支援センター ☎ 042-452-2773
ブルーム	知的障害・発達障害	知的・発達障害	田無総合福祉センター ☎ 042-452-3085
児童発達支援センターひいらぎ	成長や発達に心配のある子ども	障害の種別不問	住吉会館ルピナス ☎ 042-422-9897
多摩小平保健所	●難病の療養相談 ●重症心身障害児者の療育相談 ●こころの健康(精神保健福祉)相談 ●感染症に関すること(結核・エイズ・性感染症など)	障害の種別不問	小平市花小金井1-31-24 ☎ 042-450-3111

マイナンバーカードの一部手続きができません

4月29日(例)～5月7日(日)の間、国のシステムメンテナンスのため下記の手続きができません。

これに伴い、市役所窓口でのマイナンバーカード関係手続きについて、一部対応ができない場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

□手続きできない内容

- マイナンバーカード表面記載事項変更(引っ越しや氏名変更などに伴う、カードの住所や氏名の変更(など))
- 電子証明書の発行(更新、一時停止解除に伴う発行を含む)
- マイナンバーカードおよび電子証明書の暗証番号初期化(暗証番号を複数回間違えた場合のロック解除を含む)

□対象窓口

- 4月29日(例)：防災・保谷保健福祉総合センターの土曜日窓口
- 5月1日(月)・2日(火)：平日の窓口(田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センター、出張所)
- 6日(土)：防災・保谷保健福祉総合センターの土曜日窓口

※5月1日(月)・2日(火)の窓口と5月6日(土)午後2時～5時の防災・保谷保健福祉総合センターのマイナンバーカード専用土曜日窓口では、マイナンバーカードの交付を行います。が、氏名や住所に外字が含まれる場合など一部対応できない場合があります。

□マイナポイントの申込には有効な電子証明書が必要です

マイナポイントの申込には、利用者証明用電子証明書が有効である必要があります。カード発行から5回目の誕生日を経過しているなどで失効している場合、市役所や出張所の窓口で再発行する必要があります。再発行後はポイントの申込が可能になるまで数日から1週間程度かかるのでご注意ください。

問 ●西東京市マイナンバー専用ダイヤル ☎ 042-460-9845

- マイナポイントに関すること
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (音声ガイダンスに従い5番を押してください)

▶市民課 ☎ 042-460-9820
 保 ☎ 042-438-4020

西東京市生涯現役応援窓口の場所が変更

場 田無第二庁舎1階
 問 西東京市生涯現役応援窓口
 ☎ 042-420-2867

▶地域共生課 ☎ 042-420-2807
 ▶高齢者支援課 ☎ 042-420-2812

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□申込開始 4月18日(火)午前8時30分(★印は、4月4日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話
 ※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 市民相談室 ☎ 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	5月11日(水)・12日(金)午前9時～正午 4月28日(金)、5月1日(月)・2日(火)・9日(火)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★4月25日(火) 午前9時30分～正午 5月8日(月) 午後1時30分～4時
税務相談	電話・対面	5月10日(水) 午前9時～正午
不動産相談	電話・対面	★4月28日(金) 午前9時～正午 5月11日(水) 午後1時30分～4時30分
登記相談	電話・対面	5月2日(火) 午前9時～正午 5月18日(水) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	5月2日(火) 午前9時～正午
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	電話・対面	※5月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	5月10日(水) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等相談	電話・対面	★4月26日(水)、5月12日(金) 午後1時30分～4時30分

「西東京市健康事業ガイド(令和5年度版)」を配布

4月1日号と同時配布しました。特定健診・がん検診などのご案内を掲載しています。皆さんの健康づくりにぜひご利用ください。

▶健康課(保) ☎ 042-438-4021



健康ひろば



記入例

A 電子申請	B メール	C メール
「ファミリー学級」申込 QRコード	「離乳食講習会 ステップ」申込 ①5月11日 ②住所 ③保護者氏名 ④子どもの氏名(ふりがな) ⑤子どもの生年月日 ⑥第○子 ⑦電話番号	「まますた」申込 ①5月16日 ②氏名(ふりがな) ③赤ちゃんと赤ちゃん ④赤ちゃんの生年月日、月齢 ⑤出産した場所 (医療機関名など) ⑥電話番号 ⑦住所(町名)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手洗い・手指消毒など感染症対策にご協力をお願いします。

健康課 保 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法
ボディアケア講座～腰痛予防～ 【理学療法士による、腰痛予防に関する話と自宅でできる体操】	5月10日(水)午後1時～2時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で18歳以上の方/15人 (1歳未満のお子さんの子連れ参加可)	前日までに電話
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	①5月10日(水)午後2時15分～3時15分 ②5月18日(木)午前11時15分～午後0時15分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	リハビリに関する相談を希望する方および関係者/各2人	前日までに電話
ファミリー学級・2日制 第2コース ～初めて父親・母親になる方のための教室～ 1日目: 妊娠中の生活と健康 2日目: 赤ちゃんのお世話について	1日目: 5月13日(土)午前9時30分～午後0時15分 2日目: 5月26日(金)午後1時30分～4時15分 防災・保谷保健福祉総合センター2階	在住で初めて父親・母親になる方/24組 対象出産予定月: 8～9月 ※2日間ともパートナーとの参加が可能です。	市HPまたは、右上C電子申請 申込期間: 4月14日～28日(金)
ふたごちゃんの家 【0歳から3歳の双子・三つ子の保護者同士のフリートーキング、情報交換】	5月10日(水)午後1時30分～3時30分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住の0歳から3歳の双子・三つ子とそのご両親/5組 ※ご兄弟を連れてくる場合は、申込時に要相談	5月2日(水)までに電話
離乳食講習会 ステップ 【離乳食の中期から後期のお話、歯科の話】	5月11日(木)午前10時30分～11時45分 田無総合福祉センター	在住の6～8カ月の乳児と保護者(第1子優先)/16組	メール(右上記入例B) fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着): 4月27日(木)
まますた 【第一子出産後まもない時期のママたちのフリートーキング、情報交換】	5月16日(水)午前9時45分～11時 (受付は9時30分から) 田無総合福祉センター	在住の4カ月頃までの乳児とその母親/8組	電話・メール(右上記入例C) fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着): 5月11日(木)
個別育児相談会 【身長・体重測定と、育児・母乳・栄養・歯科・遊び方・お母さんの健康などについての個別相談】	①5月15日(月)防災・保谷保健福祉総合センター2階 ②5月24日(水)田無総合福祉センター 午前9時30分～11時30分の間で1人30分程度	乳幼児と保護者/各25組	①は5月10日(水)までに電話 ②は5月19日(金)までに電話

子ども	3～4カ月児健康診査	1歳児講座	3歳児健康診査
	時 4月20・27日(水)、5月18・25日(木) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知	時 4月17日(月)、5月22日(月) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知 (1歳3カ月までで希望する方はお問い合わせください)	時 4月26日(水)、5月17・31日(水) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)
	BCG予防接種 対象のお子さんに、日時を指定した通知を送付します。 場 防災・保谷保健福祉総合センター3階 対 1歳になる前日までに、まだBCG予防接種を受けていないお子さん	2歳児すくすく相談会 時 4月25日(火)、5月9・23日(火) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知 (2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください)	

健康ガイド

健康課 保 042-438-4021

■**締切間近 乳がん・子宮頸がん検診**
□**申込期限** 1期: 4月20日(水)(消印有効)
2期申込(10月から)は検診期間が短くなるため、ぜひ4月20日(水)までにお申し込みください。
(5月下旬に受診券を送付予定)
申 はがき・窓口・電子申請(市HPから)
※詳細は、市HPへ



■**骨髄移植手術などにより免疫が消失した方が予防接種を再度接種する際の費用を助成します**
対 骨髄移植手術などを受けたことにより免疫が喪失または減少し、既に受けた予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方
※予防接種の種類により年齢制限あり
※助成上限額あり
※詳細は市HPまたは上記へ

子宮頸がんワクチン任意予防接種償還払いの対象に9価ワクチンが追加になりました

定期接種の対象年齢を過ぎてから、自費で子宮頸がんワクチンの任意予防接種を受けた方に対して実施している償還払いの対象に9価ワクチンが追加になりました。
時 令和7年3月31日まで(予定)
対 ●**令和4年4月1日**時点で本市に住民登録がある
●平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれの女性

- 小学6年生から高校1年生相当までの間に子宮頸がんワクチン定期予防接種3回を完了していない
- 令和4年3月31日までに高校2年生以上の年齢で子宮頸がんワクチン任意予防接種(2価、4価および9価)を受けた

※詳細は市HPまたは下記へ
健康課 保 042-438-4021 市HP



風しん抗体検査・予防接種の一部費用助成

□**風しんの追加的対策抗体検査・予防接種**
対 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
クーポン券を対象で未使用の方に(再)送付しました。紛失された方は健康課にお電話をください。
¥**無料**(抗体検査・予防接種)
※予防接種は、抗体検査の結果、接種が必要とされた方のみ
□**先天性風しん症候群対策の抗体検査・予防接種**
対 19歳以上の市民で、①妊娠を予定または希望する女性、②①の同居者、③妊婦の同居者
※予防接種は、抗体検査の結果、接

種が必要とされた方のみ
¥**抗体検査 無料**
●麻しん・風しん: 5,800円※
●風しん単独: 4,000円※
□**2～18歳の麻しん風しん予防接種**
対 在住の2～18歳で、麻しん風しん定期予防接種期間中に接種を行わなかった方
¥**●麻しん・風しん: 5,800円※**
●風しん単独: 4,000円※
※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付世帯などの方は、証明となるものを医療機関に持参すれば、接種費用は無料
※詳細は、市HPまたは下記へ
健康課 保 042-438-4021

健康ポイントアプリ「あるこ」三市合同ウォークラリー参加登録受付中!

健康ポイントアプリ「あるこ」において、西東京市、和歌山県有田市、岡山県笠岡市の三市で、歩数を競い合うイベントを行います。みんなの歩数で西東京市を1位に導きましょう!
参加された方の中から抽選で景品も当たりますので、ぜひご参加ください。
□**ウォークラリー参加方法**
①アプリ「グッピーヘルスケア」をダウンロード
②アプリ上部の「+」ボタンから「自治体」をタップし「西東京市」を登録
③さらにアプリ上部の「+」ボタンから「ウォークラリー」をタップ
④チームコード[8364 5664 8675]など、必須項目を入力
□**イベント期間** 5月1日(月)～31日(水)
□**参加登録期間** 5月15日(月)まで
健康課 保 042-438-4037



イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

ENJOYニュースポーツ

4月30日(日)

午前9時30分～11時(受付:9時20分)
スポーツセンター

誰でもすぐにゲームが楽しめます。普段運動していない方、障害のある方もご参加ください。

内ユニカール・ポッチャ^{など}

※ストーンやボールをいかに標的に近づけるかをカーリングのように競う

対 在住・在勤・在学で小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)

定 30人(申込順)

持 室内用運動靴・運動ができる服装・タオル・飲み物^{など}

申 4月17日(月)から、電話または下記申込フォームから

▶スポーツ振興課

☎042-420-2818



先輩ママとお話する会

5月11日(木)

●午前9時15分～10時15分
●10時30分～11時30分

障害者総合支援センターフレンドリー

障害のある子どもの保護者が相談員となって、同じ立場から相談を受け、一緒に考えます。

対 障害のある子ども(就学前から高校生)の保護者

定 各回1人(申込順)

問・申 基幹相談支援センターえぼっく

☎042-452-0075

▶障害福祉課

☎042-420-2805



消費生活相談



アダルトサイトに登録されてしまった

スマホで動画を見ていて年齢確認の部分をクリックしたら、有料サイトに登録されてしまった。「解約はこちら」と書かれた番号に慌てて電話を掛けると「今日中に35万払え。利用がなければ1カ月後に返金する」と言われた。有料表示はなかったが、払わなくてはならないのか。

契約確認ができる表示がなかった場合、契約は成立していないと思われ、支払い義務はありません。これは一度クリックしただけで登録

完了の画面を表示し、契約が成立したと思わせて不当な請求をする「ワンクリック請求」の手口です。

登録と表示されただけの段階では、事業者が消費者の情報を知っているわけではありません。消費者に「解約」の電話をさせ、個人情報聞き出そうとしているのです。

「今日中に払うと35万円だが、払わないと70万円になる」などと言われることもあります。信用してはいけません。慌てず冷静に対応しましょう。

▶消費者センター ☎042-462-1100

休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

※発熱(1週間以内に発熱37.5℃以上を含む)など感冒症状のある方は必ず電話予約のうえ、ご来院ください。なお、現在感染拡大により電話が大変混み合いつながらない場合もありますが、ご了承ください。

※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査^{など})はしていません。

※休日診療所は、東京都指定の診療・検査医療機関です。

※休日診療所では「マイナ受付」に対応しています。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
16日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで ☎042-465-0700	芝久保内科小児科 クリニック 芝久保町4-12-45 ☎042-469-6776	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
23日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	はやし内科クリニック 東町6-6-10 西東京 メディカルモールB区分 ☎042-423-0452	
29日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで ☎042-464-1511	さいとう小児科内科 クリニック 下保谷4-2-21 ☎042-421-7201	
30日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	池田クリニック 柳沢2-3-13 都営柳沢 2丁目アパート110号 ☎042-465-3331	

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください

受付時間	午前10時～午後4時		
16日	エンゼル歯科クリニック 保谷町3-22-7 ☎042-464-8744		
23日	いわさき歯科クリニック 新町2-9-18 ☎042-463-7650		
29日	畑中歯科医院 東町5-9-3 シャトー本多A号 ☎042-423-8249	五十嵐歯科医院 富士町4-16-8 野口ビル1階 ☎042-466-0822	
30日	ひばりが丘ファミリー歯科 谷戸町3-27-5 桜Willマンション1階 ☎042-438-2190	はせがわ歯科クリニック 田無町3-1-13 ラ・ベルドゥーレ田無101 ☎042-450-5800	

くらしフェスタ西東京市(消費生活展) 実行委員募集

食や環境など、暮らしに関するさまざまなことをテーマに取り上げ実施される「くらしフェスタ西東京市(消費生活展)」は、市民の皆さんが実行委員となり企画・準備・運営を行います。

暮らしについて一緒に考え、アイデアを出し合いながら、実行委員として活動に参加しませんか。

昨年度は、有機栽培の麦わらを使ったピンメリー作りや講演&映画

会などを実施しました。ご希望の方は会議にご出席ください。

□第1回実行委員会

時 5月9日(火)午前10時～正午

場 消費者センター分館

申 5月8日(月)までに電話で下記へ

※毎月第2(火)に開催します。第2回から参加の場合もお電話ください。

▶協働コミュニティ課

☎042-420-2821

西東京市民文化祭参加者募集および 実行委員会総会・部会

今年の市民文化祭は10月15日(日)～11月5日(日)に開催する予定です。

参加団体の代表者などによる実行委員会を組織し、企画運営しますので、参加希望団体・個人は、必ず総会当日に会場でお申し込みください。その後の総会・部会への参加も必須となります。

□総会・部会

時/場 5月20日(土)/タクトホーム

こもれびGRAFAREホール(保谷こもれびホール)

●参加申込:午後1時～1時50分

●総会:午後2時～3時

●各部会:総会終了後～午後4時^{ごろ}

対 ●個人…在住・在勤・在学の方

●団体…市内で活動しており、会員の半数以上が在住・在勤・在学

▶文化振興課 ☎042-420-2817

西東京市女性の働き方サポート推進事業

ハンサムMamaプロジェクト

◆Handsōme Mama

— nishitokyo city —

ハンサム・ママは「理想の働き方の実現」にチャレンジする子育て中の女性を応援します。ぜひご参加ください。

ハンサムママ

検索

◆4～7月のセミナー

区分	内容	日時	場所	参加費
交流	ワンランクUP! 楽しく学ぶ簡単写真術 定20人	4月24日(月) 午前10時～正午	田無第二庁舎 3階	無料
導入	“働く”のある子育て ライフをデザインしよう 定8人	5月18日(木) 午前10時15分～ 11時	ひばりが丘 児童センター	無料
基礎	起業の種を育てよう 定20人 保育あり	5月25日(木) 午前10時～正午	田無第二庁舎 4階	無料
アドバンス	税理士が伝える 事業を育てる心構えと 経営戦略 定20人	5月30日(火) 午前10時～正午	イングリビル	500円
専門	先輩起業家から学ぶ 仕事の作り方・育て方 定20人 保育あり	6月13日(火) 午前10時～正午	柳沢公民館	500円
専門	脱自己流!売り場づくりは 法則を知ると楽になる 定20人 保育あり ※フェスタ初出展の方は必須	7月11日(火) 午前10時～正午	柳沢公民館	500円

※保育あり(各回8人、有料)

申 専用☎から

◆個別相談

コーディネーターが、子育てしながらの働き方や、起業・経営に関する相談に応じます。

◆ハンサム・ママフェスタ 出展者募集

時/場 10月17日(火) 午前10時～午後3時30分/アスタセンターコート

内 物販・ワークショップ・体験・サービス紹介^{など}

対 出展をとおして商品開発・販売、サービススキルの向上を目指す方

〈参加条件〉

次の講座への参加が必須

時/場

●初出展の方…7月11日(火)午前10

時～午後2時30分/柳沢公民館・9月12日(火)午前10時～正午/田無第二庁舎4階

●2回目以上の方…7月13日(木)午前10時～正午・9月12日(火)午前10時～正午/田無第二庁舎4階

¥ 1ブース(約0.9m×1.2m・長机半分)1,000円

※1組につき2ブースまで申込可

申 6月19日(月)午後5時までに専用☎からエントリーのうえ、必要書類をメールで下記へ

☒mail@handsomemama.com

▶産業振興課

☎042-420-2819

援農ボランティアを募集します!

一定の農業技術を習得後、援農ボランティアとして、農業者の方の作業などをサポートしていただく方を募集します。

内 講義2回・視察研修1回・実技10回(予定)

※実技講座は原則平日実施(市内)

対 次の全てに該当する方

- 在住で農業に関心がある18歳以上
- 6～11月に実施する講座を受講し、援農ボランティアの認定後、援農活動および市の「農のアカデミー体験実習農園」事業に参加できる

きる

□栽培種/定員

- ①野菜/12人
- ②果樹/6人
- ③花卉/3人

※申込多数は抽選

¥1,000円(ボランティア損害保険料)

申 5月12日(金)(消印有効)までに、往復はがきで住所・氏名・電話番号・生年月日・希望する栽培種を〒188-8666市役所産業振興課へ

※受入農家は、募集終了後に調整

▶産業振興課 ☎042-420-2820

令和4年の市内犯罪発生状況

オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害は約9,200万円と依然として高い水準で発生しています。前年と比較して、特に発生件数が増加したのは、特殊詐欺(+12件)、侵入窃盗(+8件)でした。特殊詐欺は、「キャッシュカードを犯人に渡した」被害が全体の7割近くにも上りました。侵入窃

盗は、在宅中の無施錠のドアから侵入されたケースもありました。

被害に遭わないよう、戸締まりなど自宅の防犯対策を見直し、「キャッシュカードが悪用されている」などといった不審な電話はすぐに切り、110番通報をお願いします。

▶危機管理課 ☎042-438-4005

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

電気火災を防ごう

電気や電気製品にかかわる火災は、東京消防庁管内で毎年1,000件以上発生しています。

令和4年中における市内の火災原因の1位は電気火災でした。これは5年連続であり注意が必要です。

□コンセント周りの点検を!

使用時以外、プラグはコンセントから抜くようにしましょう。長時間差したままのプラグなどは、定期的に点検し、乾いた布などで清掃しましょう。また、発熱などの異常がある場合は交換しましょう。

☎西東京消防署 ☎042-421-0119

家内労働委託状況届は5月1日(月)まで

家内労働者へ仕事(内職^{など})を委託している事業主の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数などについて「委託状況届」を労働基準監督署に提出する

ことが義務付けられています。5月1日(月)までに忘れずに提出してください。

☎東京労働局労働基準部賃金課 ☎03-3512-1614

うちゅう・かがくあそび

工作や実験で遊びながら自然科学に親しむシリーズです。

時 ①5月13日(土) ②6月17日(土) いずれも午前10時～11時・午前11時30分～午後0時30分

③7月22日(土)午前10時～11時30分

☎西東京いこいの森公園

内 ①びよんシャボン玉ふしぎじっけん ②音のびっくりじっけん ③月のおはなし&おやこ天体望遠鏡工作

対 4歳以上(①②未就学児は保護者同伴・③親子)

定 ①②各20人 ③15組(申込順)

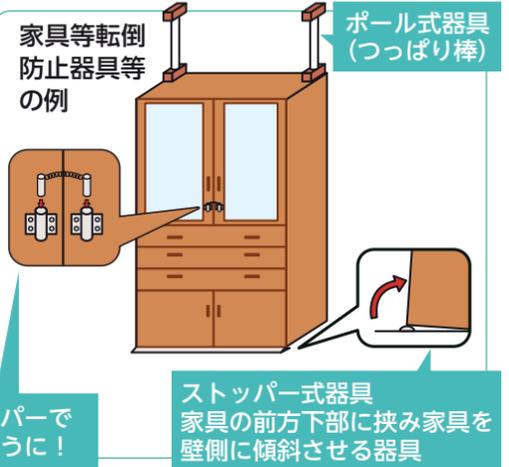
¥①②1,000円 ③4,500円(材料^{など})

申 1カ月前から、電話または直接☎へ

☎西東京いこいの森公園パークセンター ☎042-467-2391

家具等転倒防止器具取付け等サービス

高齢者世帯・障害者世帯に「家具等転倒防止器具取付け等サービス」を実施しています。器具の説明が記載されているチラシを高齢者支援課・障害福祉課で配布しています。詳細は下表をご覧ください。



開きドアストッパーで扉が開かないように!

ストッパー式器具 家具の前方下部に挟み家具を壁側に傾斜させる器具

※器具の種類によっては同時に設置できない場合があります。

□サービス詳細

	高齢者世帯	障害者世帯
対象世帯	65歳以上の方のみの世帯	身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上をお持ちの方のみの世帯
	※1世帯につき1回のみ。過去に給付を受けた世帯は申請不可 ※市の住民基本台帳に記録され、当サービスの給付を受けた住宅に引き続き居住する世帯が対象	
種類・定員 ※①②のいずれか	①器具の給付と取り付け 器具をお持ちでない世帯/1世帯につき給付する器具料金上限額4,000円(税込)かつ5カ所 ^{まで} ※市指定の器具になります	②器具の取り付けのみ 器具(業者が取り付けできるもの)をお持ちの世帯/1世帯につき3カ所 ^{まで}
	37世帯(申込順)	2世帯(申込順)
申請受付期限	令和6年2月16日(金) ^{まで}	
そのほか	代理人が申請する場合は、委任状が必要	
申請書配布・受付	高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)	障害福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)
問い合わせ	高齢者支援課 ☎042-420-2810	障害福祉課 ☎042-420-2804

フードドライブにご協力ください

フードドライブは、ご家庭に保管されたままの食品を提供していただき、食材として有効活用する取組です。

お持ちいただいた食品は、食の支援が必要な方にお配りします。

□受付期間

4月24日(月)～28日(金)午前8時30分～午後5時

☎場 ●田無庁舎2階総合案内横

●防災・保谷保健福祉総合センター1階警備室前

●エコプラザ西東京2階

▶環境保全課 ☎042-438-4042



みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

多摩六都科学館 ナビ

大人の学びなおし: 周期表から見える世界

私たちの身の回りのモノは全て原子からできています。原子の分類をするには、中心の原子核を形作る粒子が重要です。原子核の模型を作りながら、これらの粒子のふるまいを理解し、周期表を読み取れるようになることを目指します。

時 5月24日(水) 午前10時30分～正午

対 高校生以上

定 24人(参加者以外入室不可)

¥材料費100円、入館料(展示室券)

520円・高校生210円

申 5月11日(水)(必着)までに、☎

の☎へはがきで事前申込

※はがきの場合はイベント名・日時・氏名・年齢・住所・電話番号を☎へ

※申込多数は抽選し、当選者のみに参加券を送付します。

□共催 多摩六都科学館ボランティア会

☎場/☎多摩六都科学館

☎042-469-6100

※4月の休館日: 4月17・24日(月)

したのや縄文里山プロジェクト 東京に縄文のムラを作ろう!

◆国史跡下野谷遺跡1期整備完成記念

縄文時代中期の集落遺跡として南関東最大の規模を持つ国史跡下野谷遺跡。発掘成果をもとに東京に縄文時代のムラを作るプロジェクトの1期整備完成を祝い、記念セレモニーと竪穴式住居などムラの展示物の見学会を開催します。

展示物のうち、竪穴式住居と土器溜まりについては、芝生などの養生のため、当分の間、内部見学は行事や決められた観覧日に実施します。この機会をお見逃しなく。ぜひ、春のしたのやムラで縄文時代を満喫してください。

時 4月30日(日)午前10時～午後2時30分

場 国史跡下野谷遺跡整備地(東伏見6-4)

※荒天中止

□記念セレモニー

時 午前10時～10時45分

内 ●竪穴式住居 オープン記念テープカット

●したのやサポーター第1号「ココスポ!じょうもんず」による「したのや縄文体操」



□したのやムラ見学会

時 ●午前11時30分～午後0時30分 ●午後1時30分～2時30分

定 各回100人(先着)

内 ●解説員とともに竪穴式住居などが建った「したのやムラ」をめぐる。

申 4月24日(月)までに、電話または右記申込フォームから

◆整備地の愛称を募集します

皆さんで育てるしたのやムラにすてきな名前をつけてください!

応募の中からムラびとと事務局による選考で愛称を決定します。決定した愛称は、下野谷遺跡整備地に愛称板として設置し、10月の縄文の森の秋まつりで除幕し、市報などで発表する予定です。

採用された愛称を応募された方の中から抽選で記念品を贈呈します。

申 5月31日(水)(消印有効)までに、はがき・愛称募集フォームから下野谷遺跡の①愛称(1回の応募で3つまで可)・②氏名・③連絡先・④下野谷遺跡の思い出やこれから期待することなど(①～③必須)を

〒188-8666市役所社会教育課へ

▶社会教育課 ☎042-420-2832



見学会
申込フォーム



愛称募集
フォーム



接種無料 新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。本人による同意がある場合に限り、接種が行われます。

令和5年春開始接種のお知らせ 5月8日(月)～8月末

対象者・接種券の発送 1・2回目接種を完了し、最終接種の完了から3カ月以上が経過した、以下のいずれかに該当する方 (年齢：接種日時点)

●65歳以上の方 {接種券は原則、申請不要*}

※未使用の3回目以降の接種券をお持ちの方は、そちらをご使用ください。

※最終の接種後に転入した方や接種券の再発行をご希望の方は申請が必要です。コールセンターへご確認ください。

最終接種完了日	発送日(予定)
～令和4年11月15日	4月19日(水)
11月16日～12月5日	4月24日(月)
12月6日～令和5年2月15日	4月26日(水)
令和5年2月16日～28日	5月1日(月)

※原則、接種日時時点で市に住民登録がある方

接種券は申請が必要です

5歳以上65歳未満の方で

- 基礎疾患を有する方・そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方
- 医療機関や高齢者・障害者施設などの従事者



基礎疾患の一覧

※申請受付後、最終の接種完了日または申請受理日に応じて順次お送りします。申請から1週間程度かかる場合があります。

接種券の申請方法

①電話…下記の西東京市新型コロナワクチンコールセンターへ

②電子申請

③窓口…下記の西東京市新型コロナワクチン相談窓口へ

④郵送…〒202-8555市役所健康課 新型コロナウイルスワクチン担当 ※専用申請書(専用HPから)

接種場所と予約方法 接種券が届き次第、5月8日(月)以降の最終接種から3カ月後以降の日をご予約ください。

- 集団接種会場・市内5病院…インターネットまたは電話で予約(下記参照)
 - 市内診療所・クリニック…医療機関へ直接予約
- ※接種会場の詳細は専用HPまたは接種券に同封の案内をご確認ください。

集団接種 市内5病院 の予約方法 {要接種券}

●インターネットで予約
スマートフォンかパソコンからアクセス

●電話で予約(通話料有料)
下記 西東京市新型コロナワクチンコールセンター から

◆12歳以上の方への追加接種(3回目以降)は5月7日(日)で終了します。 ※集団接種会場は6日(土)まで

◆生後6カ月～4歳(1～3回目)、5～11歳(1～4回目)、12歳以上(1・2回目)の方への接種実施中

西東京市新型コロナワクチンコールセンター

☎03-5369-3904

時(月)～(土) 午前8時30分～午後7時 ※(祝)・(休)を除く

※聴覚に障害のある方
☎042-439-6171

西東京市新型コロナワクチン相談窓口

場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター4階
内 接種券再発行・ワクチン接種に関するお問い合わせ、インターネットによる予約サポートなど ※予約希望の方は要接種券

ご利用ください! 中小企業事業資金融資あっせん制度

▶産業振興課 ☎042-420-2819

中小企業事業資金融資あっせん制度

内 中小企業者および農業経営者への事業資金の融資あっせん

□要件 ●同一事業を市内で1年以上継続して営業している個人または法人

●資金の限度額[※]

創業資金融資あっせん制度

①創業資金融資あっせん

内 市内で新たに創業することで中小企業者に該当する方や創業から1年未満の市内中小企業者への創業資金の融資あっせん

②特定創業

内 市創業支援等事業計画に位置付ける本市の「特定創業支援等事業」により支援を受け、証明書を取得した方への従来の創業資金よりも利率などが優遇された融資あっせん

□要件

●事前に西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて経営診断を受けて創業計画書を作成済みである ●資金の限度額[※]

〈新たに創業する場合〉

●個人…在住で事業所を市内に設立する

●法人…本店または支店などを市内に設立する

●事業開始に必要な資格や許認可などを債務保証が得られる前に取得する

〈創業から1年未満の場合〉

●個人…在住で事業所が市内にある ●法人…本店または支店などが市内にある

借換資金融資あっせん制度

内 事業者円滑な資金供給を促進し、事業計画の見直しや事業を拡大することを目的とし、既存融資を償還するための貸し付けと新たな貸し付けを併せて受けることができる融資あっせん

□要件 ●既存融資の償還を1年以上継続して行っている ●資金の限度額[※]

□申込書類 市HP・産業振興課(田無第二庁舎5階)および取扱金融機関で配布 ※詳細は申込書類をご覧ください。

申 令和6年3月28日(木)までに、提出書類を産業振興課(田無第二庁舎5階)へ持参

※資金の限度額など詳細は、市HPをご確認ください。 資金の限度額は こちらから